第 98 回定時株主総会
インターネット開示情報

目次

事業報告

(P. 1) 当社の新株予約権等に関する事項

(P. 2) 会計監査人に関する事項

(P. 3) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

連結計算書類

(P. 7) 連結株主資本等変動計算書

(P. 8) 連結注記表

計算書類

(P.16) 株主資本等変動計算書

(P.17) 個別注記表

株式会社ブリヂストン

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.bridgestone.co.jp/）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しているものであり、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社の新株予約権等に関する事項

（１）当期末日における新株予約権の状況

①取締役(社外取締役を除く)及び執行役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 （１株当たり）	新株予約権の 行使時の払込金額 （１株当たり）	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第７回新株予約権 (2009年３月26日)	普通株式 24,000株	(注)1,264円	１円	2009年５月１日から 2029年４月30日まで	240個 ６名
第８回新株予約権 (2010年３月30日)	普通株式 32,500株	(注)1,400円	１円	2010年５月６日から 2030年４月30日まで	325個 ７名
第９回新株予約権 (2011年３月29日)	普通株式 45,000株	(注)1,656円	１円	2011年５月２日から 2031年４月30日まで	450個 10名
第10回新株予約権 (2012年３月27日)	普通株式 72,000株	(注)1,648円	１円	2012年５月１日から 2032年４月30日まで	720個 ９名
第11回新株予約権 (2013年３月26日)	普通株式 84,000株	(注)3,313円	１円	2013年５月１日から 2033年４月30日まで	840個 ９名
第12回新株予約権 (2014年３月25日)	普通株式 51,400株	(注)3,153円	１円	2014年５月１日から 2034年４月30日まで	514個 10名
第13回新株予約権 (2015年３月24日)	普通株式 45,600株	(注)4,099円	１円	2015年５月１日から 2035年４月30日まで	456個 10名
第14回新株予約権 (2016年４月21日)	普通株式 73,500株	(注)2,884円	１円	2016年５月７日から 2036年５月６日まで	735個 ９名

②社外取締役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 （１株当たり）	新株予約権の 行使時の払込金額 （１株当たり）	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第８回新株予約権 (2010年３月30日)	普通株式 1,000株	(注)1,400円	１円	2010年５月６日から 2030年４月30日まで	10個 １名
第９回新株予約権 (2011年３月29日)	普通株式 2,000株	(注)1,656円	１円	2011年５月２日から 2031年４月30日まで	20個 ２名
第10回新株予約権 (2012年３月27日)	普通株式 2,000株	(注)1,648円	１円	2012年５月１日から 2032年４月30日まで	20個 ２名

（２）当期中に交付した新株予約権の状況

①当社従業員に交付した新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 （１株当たり）	新株予約権の 行使時の払込金額 （１株当たり）	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第14回新株予約権 (2016年４月21日)	普通株式 127,600株	(注)2,884円	１円	2016年５月７日から 2036年５月６日まで	1,276個 41名

②当社子会社役員及び従業員に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(注)当社及び新株予約権者は、新株予約権の割当時の払込金額の払込みに係る債権債務と、当該払込金額と同額の新株予約権者の職務執行の対価たる報酬等に係る債権債務とを、割当日において相殺しております。

会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人　トーマツ

（2）当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	285　百万円
うち、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	172　百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	463　百万円

（注）１　監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、報酬見積の算出根拠等並びに非監査報酬などを確認し、検討した結果、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額に含めて記載しております。

３　当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

４　当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

（1）決議の内容

当社は、2016年３月24日開催の取締役会において、次の通り整備方針を決議しました。なお、本方針は、今後も必要な都度改定するものとしております。

①執行役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．　取締役会による監督

当社取締役会は、取締役会規程に則り、経営基本方針の決定と執行役の職務執行の監督を行う。取締役会における審議、報告を通じて執行役の職務執行を監督することで、その法令及び定款適合性を確保する。

ロ．　コンプライアンス体制の推進整備

当社は、執行役、従業員が法令及び定款遵守はもとより「最高の品質で社会に貢献」という使命とそれを果たすための心構えである「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」から成る企業理念に則った行動をすることを決意し、コンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定める。また、コンプライアンス活動が企業の社会的責任（ＣＳＲ）の一部であることを確認し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス活動を積極的に推進する。さらに、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会の下、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動に対する監督機能の強化を図る。

ハ．　反社会的勢力排除に関する体制整備

当社は、グループＣＥＯがその強化を指示した、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持する。そして、反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進する。

ニ．　Ｊ－ＳＯＸ体制整備

金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（いわゆるＪ－ＳＯＸ法）については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制の確立に努めると共に、グループ全体の統制水準を更に向上させる。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務執行に係る情報を、遅滞なく文書化し、適正に保存管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が企業の社会的責任（ＣＳＲ）の一つであることを確認し、チーフ・リスク・オフィサーの下、リスク管理基本マニュアルに従い、当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化する。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、方針管理規程に則り当社方針を作成の上実施し、取締役会規程や職務権限規程に基づき執行役の職務執行を効率的に行う。また、適宜これらの規程等の見直しを実施する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、社則等に基づき機関承認を受けたグループ経営の方針を共有した上で、社則等に則り、事業運営、意思決定を行う。ただし、グループ会社における一定の重要事項については、グループ最適の観点から、当社が助言又は承認を行う。また、当社は、グループ会社による上記①乃至④の体制整備

を推進し、社則に基づく必要な報告を受ける。なお、当社は、経営監査室を設置し、当社及びグループ会社の経営を定期的に監査すると共に、その組織や活動内容の強化を図る。これらの社則、体制及び活動に則し当社及びグループ会社における業務の適正を確保する。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項、及び監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の執行役員を配置し、その指揮下に独立性を担保した監査委員会の補助専任部署を設ける。また、監査委員会の職務の執行についての費用等を全額支弁する。

⑦当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、並びにその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のみならず、業務執行に関する重要な会議体への監査委員の出席機会を確保する。また、監査委員会に対して報告を行う事項と定めたものに関し、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員より、定期的にもしくは遅滞なく報告を行うこととする。さらに、当社及びグループ会社に大きな影響を与える可能性のある事項を認識した場合には、監査委員会に速やかに報告する体制を構築する。また、当社は、監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。さらに、当社は、監査委員会が当社及びグループ会社の監査を実効的に行うことができるよう体制を整備する。

(2)運用状況の内容

①執行役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会による監督

当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行を定め、これらについて、取締役会にて慎重審議の上意思決定を行っている。なお、職務権限規程については、その遵守のための専門部署を定めており、下記⑤の適正性確保と同時に、取締役会決議に付すべき事項の確認を実施している。さらに、取締役会付議手続要領に則った取締役会決議事項の成り行き状況の報告や内部統制システム整備方針に基づく運用状況の報告を定期的に実施している。これらの報告等を通じて、取締役会において執行役の職務執行の監督を実施している。

ロ. コンプライアンス体制の推進整備

当社は、コンプライアンス基本方針の下、コンプライアンス専門部署が中心となり、従業員のヘルプラインであるコンプライアンス相談室の運営、当社の執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員に対するコンプライアンス教育などを進めている。また、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会及び各種経営執行会議体において、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動の推進状況を確認・審議している。

ハ. 反社会的勢力排除に関する体制整備

当社は、反社会的勢力及び団体に関する専門部署が中心となり、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を周知徹底している。また、情報の一元管理、警察や関連する外部機関との信頼関係の構築及び連携並びに取引先との契約書の見直し等を実施すると共に、研修やイントラネット等によってこれら

の施策を社内に周知徹底している。

ニ.　Ｊ－ＳＯＸ体制整備

当社は、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を高めるため、Ｊ－ＳＯＸ専任部署が中心となり、全社統制の自己評価能力向上のサポート及び研修等の各種施策を実施している。また、同自己評価に加え、経営監査室及びグループ会社の監査実施部署による定期的な統制活動監査を行なうことで、その妥当性を確認している。さらに、2016年３月に、2015年度内部統制報告書を関東財務局長に提出している。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、各委員会議事録、各種経営執行会議体議事録、決裁書などを遅滞なく文書化し、内容確認の上、関連規程、要領に基づき秘密漏洩防止措置を施し、適正に検索可能な状態で保存管理を行っている。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴うリスクの洗い出しを実施し、特に重大事故や災害が発生するリスクに対しては、事業継続計画を策定し、随時見直しを行っている。また、グループ・グローバルで、これらのリスクの共有及び事業継続計画の展開を行うと共に、これらの活動状況について各種経営執行会議体において確認・審議している。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の決議を経た中期方針を作成の上、当該方針に基づく中期経営計画を策定し、実行に移している。また、意思決定の質とスピードの向上を図るべく、取締役会規程及び職務権限規程の見直しを実施し、取締役会決議事項の重要な経営課題への絞り込みによる取締役会から執行部門への権限委譲や、代表執行役と執行役の間の意思決定権限配分の見直しを行っている。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、取締役会規程及び職務権限規程に基づき、取締役会又はグループＣＥＯ等による機関承認を受けたグループ経営の方針について、グローバルでの業務執行に関する最高位の会議体であるグローバル経営執行会議等を通じて共有している。その下で、各グループ会社は、職務権限規程、各種要領、その他の社則等に則り、事業運営、意思決定を行っている。ただし、グループ会社における一定の重要事項については、当社職務権限規程に基づき、当社が助言又は承認を行っている。また、各グループ会社の事業規模、事業特性及び地域性に応じて、上記①乃至④の体制整備を推進しており、各種経営執行会議体における情報共有や、社則に基づくグループ会社から当社に対する必要な報告を実施している。さらに、当社経営監査室は、定期的に当社及びグループ会社の監査を実施すると共に、当社及びグループ会社の監査実施部署と情報共有会の開催をはじめとした連携等による監査体制及び活動内容の強化を図っている。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項、及び監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査担当専任の執行役員を配置し、監査委員会の職務を補助している。当該執行役員の選任・交代については、監査委員会の同意・要請を経て決定している。また、当該執行役員の指揮下に、独立性を担保した監査委員会専任部署を設け、監査委員会の職務を補助している。さらに、監査委員会の職務の執

行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設け、全費用を支弁している。

⑦当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、並びにその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、各種経営執行会議体運営要領、その他の社則等に基づき、グローバル経営執行会議等の業務執行に関する重要な会議体への監査委員の出席機会を確保している。また、監査委員に対し、これらの会議体の審議事項についての事前連絡及び審議結果についての議事録による報告を行っている。なお、業績を含む業務執行のための重要な経営指標、管理指標についても、遅滞なく報告を行っている。さらに、当社及びグループ会社に関して、著しい損害が生じる可能性がある事実が判明した場合、執行役が直ちに当該事実を監査委員に報告する旨を執行役規程に定めている。また、取締役、執行役、従業員に重大な不正行為や法令定款違反行為があることが判明した場合、その他大きな影響を与える可能性のある事項を認識した場合には、コンプライアンス専門部署等が監査委員に速やかに報告している。また、当社は、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、監査委員に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを、カルテル通報ホットライン・贈収賄通報ホットライン保護要領及びコンプライアンス相談保護要領において禁止している。

連結株主資本等変動計算書

（２０１６年　１月　１日から
２０１６年１２月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	126,354	123,025	2,014,497	△56,212	2,207,664	192,324	△776	△55,406	△134,736	2,469	70,473
（当期変動額）											
剰余金の配当			△109,652		△109,652						
親会社株主に帰属する当期純利益			265,550		265,550						
自己株式の取得				△4	△4						
自己株式の処分		△18		65	46						
連結子会社の取得による持分の増減		△0			△0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△18,126	△944	△59,503	△3,017	506	△11,409
当期変動額合計	－	△19	155,898	61	155,940	△18,126	△944	△59,503	△3,017	506	△11,409
当期末残高	126,354	123,005	2,170,395	△56,151	2,363,604	174,197	△1,720	△114,910	△137,754	2,975	59,063

連　結　注　記　表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　294 社

主要な会社名

・ブリヂストンタイヤジャパン㈱
・ブリヂストンリテールジャパン㈱
・ブリヂストン化成品㈱
・ブリヂストン化工品ジャパン㈱
・ブリヂストンスポーツ㈱
・ブリヂストンサイクル㈱
・ブリヂストンファイナンス㈱
・BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
・BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC
・BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC
・BRIDGESTONE BANDAG, LLC
・BRIDGESTONE CANADA INC.
・BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.
・BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.
・BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C.
・BRIDGESTONE EUROPE NV/SA
・BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH
・BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.
・BRIDGESTONE UK LTD.
・BRIDGESTONE FRANCE S.A.S.
・BRIDGESTONE ITALIA SALES S.R.L.
・BRIDGESTONE HISPANIA S.A.
・BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE
・BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.
・BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.
・普利司通(中国)投資有限公司
・BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.
・THAI BRIDGESTONE CO., LTD.
・BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.
・P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA
・BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.
・BRIDGESTONE C.I.S. LLC
・BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.
・FIRESTONE POLYMERS, LLC
・FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
・BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。
(増加)　４社　(設立による増加ほか)
(減少)　10 社　(合併による消滅ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

前期において、非連結子会社であった当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C.A.及びその子会社) は、当期に売却しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　　148 社

主要な会社名

・BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A.S.

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。
(増加)　５社　(出資による増加)
(減少)　２社　(売却による減少ほか)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。
前期において、持分法を適用しない非連結子会社であった当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C.A. 及びその子会社)は、当期に売却しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
当期において、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.は、決算日を 12 月 31 日から3月 31 日に変更しております。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4．会計方針に関する事項
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法
原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。ただし、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。
無形固定資産については、定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

②返品調整引当金
スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

③リコール関連引当金
リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④製品保証引当金
販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

⑤環境対策引当金
法令により義務付けられているＰＣＢ(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥開発・生産拠点再構築関連引当金
開発・生産拠点再構築に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、国内会社及び在外会社の一部は給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は３～12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各期の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(８～12年)による定額法により費用処理しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

③ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却に関する事項

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号　2013 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号　2013 年９月 13 日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　2013 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当期から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した期の費用として計上する方法に変更しております。また、当期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する期の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項(４)、連結会計基準第 44－５項(４)及び事業分離等会計基準第 57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 18 号　2015 年３月 26 日)を当期から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社 BRIDGESTONE HOSE AMERICA INC.が 2014 年１月に改正された FASB Accounting Standards Codification の Topic 350「無形資産－のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結計算書類におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　　2,578,439 百万円

２．担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産(有形固定資産ほか)		843 百万円
上記に対応する債務	短期借入金	37
	長期借入金	74

３．輸出手形(信用状なし)割引高　　221 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

１．減損損失

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当期において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に 6,830 百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物 4,538 百万円、機械装置及び運搬具 2,115 百万円、その他 175 百万円であります。

なお、6,830 百万円のうち、2,415 百万円については特別損失の「開発・生産拠点再構築関連費用」に含めて計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか	インドネシア、日本ほか	2,940
処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか	日本、中国ほか	3,853
遊休資産	土地	日本	35

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率 3.7%～15.0%で割り引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額等により評価しております。

２．開発・生産拠点再構築関連費用

東京都小平市にある開発・生産拠点の再構築のため、敷地内にある東京工場の乗用車用及び小型トラック用ラジアルタイヤの生産を他の国内工場へ移管・集約し、研究開発施設を拡充することに伴い、関連費用を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式(千株)	813,102	－	－	813,102
自己株式 普通株式(千株) (注)１、２	29,878	1	34	29,844

(注)１．増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加１千株であります。
２．減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少 34 千株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016 年３月 24 日定時株主総会	普通株式	54,825 百万円	70 円	2015 年 12 月 31 日	2016 年３月 25 日
2016 年８月９日取締役会	普通株式	54,826 百万円	70 円	2016 年６月 30 日	2016 年９月１日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017 年３月 24 日定時株主総会	普通株式	54,828 百万円	利益剰余金	70 円	2016 年 12 月 31 日	2017 年３月 27 日

３．当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　1,160,800株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等」の「４.会計方針に関する事項」の「(8) ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流出入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うとともに、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2016 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)２を参照下さい。)。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	483,006	483,006	－
(2) 受取手形及び売掛金	455,218		
貸倒引当金(※1)	△16,179		
	439,038	439,038	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	415,581	415,581	－
資産計	1,337,626	1,337,626	－
(1) 支払手形及び買掛金	195,603	195,603	－
(2) 短期借入金	174,678	174,678	－
(3) 未払金	168,714	168,714	－
(4) 社債	90,000	90,376	△376
(5) 長期借入金	70,458	70,882	△424
負債計	699,454	700,254	△800
デリバティブ取引(※2)	(5,312)	(5,312)	－

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（百万円）
関連会社株式	14,177
その他有価証券	
非上場株式等	1,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,915円28銭
1株当たり当期純利益金額	339円 4銭

(重要な後発事象に関する注記)

1．自己株式の取得

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由	資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため
(2) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(3) 取得し得る株式の総数	50百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.4%)
(4) 株式の取得価額の総額	1,500億円(上限)
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(6) 取得期間	2017年2月20日から2017年12月22日まで

2．自己株式の消却

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	現在保有する自己株式のうち20百万株 及び上記「1．自己株式の取得」により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2018年1月19日

3．社債の発行

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、国内無担保普通社債発行の包括決議を行いました。

(1) 発行総額	1,500億円以内 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
(2) 発行予定期間	2017年2月17日から2017年12月31日まで
(3) 払込金額	各社債の金額100円につき100円以上
(4) 利率	発行する社債と同年限の国債流通利回り＋1.0%以内
(5) 償還期限	10年以内
(6) 償還方法	満期一括償還
(7) 資金使途	設備資金、投融資資金、自己株式取得資金等に充当

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（ ２０１６年　１月　１日から
２０１６年１２月３１日まで ）

（単位：百万円）

科目	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	126,354	122,078	946	31,278	57	23,163	929,310	172,171	△ 56,211	1,349,149	136,727	147	2,469
（当期変動額）													
剰余金の配当								△ 109,652		△ 109,652			
特別償却準備金の取崩					△ 25			25		—			
固定資産圧縮積立金の積立						619		△ 619		—			
別途積立金の積立							60,000	△ 60,000		—			
当期純利益								140,784		140,784			
自己株式の取得									△ 4	△ 4			
自己株式の処分			△ 18						65	46			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△ 18,149	△ 1,870	506
当期変動額合計	—	—	△ 18	—	△ 25	619	60,000	△ 29,462	61	31,173	△ 18,149	△ 1,870	506
当期末残高	126,354	122,078	927	31,278	31	23,782	989,310	142,709	△ 56,150	1,380,323	118,577	△ 1,723	2,975

個 別 注 記 表

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているＰＣＢ(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 開発・生産拠点再構築関連引当金

開発・生産拠点再構築に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

６．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号　2013 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　2013 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当期から適用し、取得関連費用を発生した期の費用として計上する方法に変更しております。また、当期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する期の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項(４)及び事業分離等会計基準第 57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前期、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「訴訟関連費用」(前期 672 百万円)は、金額的な重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　1,010,639 百万円

２．保証債務

普利司通(惠州)合成橡胶有限公司の買掛金に対する債務保証	745 百万円
連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	54 百万円
合計	799 百万円

３．輸出手形(信用状なし)割引高　174 百万円

４．関係会社に対する短期金銭債権　324,985 百万円
関係会社に対する長期金銭債権　53,251 百万円
関係会社に対する短期金銭債務　82,912 百万円
関係会社に対する長期金銭債務　3,080 百万円

(損益計算書に関する注記)

１．関係会社との取引
売上高　594,498 百万円
仕入高等　209,644 百万円
営業取引以外の取引高　79,651 百万円

２．開発・生産拠点再構築関連費用
東京都小平市にある開発・生産拠点の再構築のため、敷地内にある東京工場の乗用車及び小型トラック用ラジアルタイヤの生産を他の国内工場へ移管・集約し、研究開発施設を拡充することに伴い、関連費用を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式(千株)	29,875	1	34	29,841

(注)１．増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加１千株であります。
２．減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少 34 千株であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産	
退職給付引当金	13,958 百万円
投資有価証券	10,399
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	10,827
減価償却資産	11,336
未払費用	5,314
その他	23,694
繰延税金資産小計	75,530
評価性引当額	△32,786
繰延税金資産合計	42,744
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△10,437 百万円
その他有価証券評価差額金	△38,059
その他	△304
繰延税金負債合計	△48,800
繰延税金負債の純額	△6,055

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)１	科目	期末残高(百万円)(注)１
子会社	ブリヂストンタイヤジャパン㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注)２	149,896	売掛金	56,312
子会社	ブリヂストン化工品ジャパン㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注)２	67,336	売掛金	29,021
子会社	ブリヂストンファイナンス㈱	所有 直接 100.00%	金銭の貸付等 役員の兼任	金銭の貸付 (注)３、４	27,243	関係会社短期貸付金	26,652
子会社	BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	所有 直接 100.00%	金銭の貸付 役員の兼任	金銭の貸付 (注)３	―	関係会社長期貸付金	29,122
子会社	普利司通(中国)投資有限公司	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	金銭の貸付 (注)３	23,591	関係会社短期貸付金	23,591

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

２．市場価格を基に販売価格を決定しております。

３．市場金利を基に利率を決定しております。

４．取引金額については、期中平均残高を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,911 円 47 銭
１株当たり当期純利益	179 円 74 銭

（重要な後発事象に関する注記）

１．自己株式の取得

当社は、2017 年２月 17 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由	資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため
(2) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(3) 取得し得る株式の総数	50 百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.4%)
(4) 株式の取得価額の総額	1,500 億円(上限)
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(6) 取得期間	2017 年２月 20 日から 2017 年 12 月 22 日まで

２．自己株式の消却

当社は、2017 年２月 17 日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	現在保有する自己株式のうち 20 百万株 及び上記「１．自己株式の取得」により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2018 年１月 19 日

３．社債の発行

当社は、2017 年２月 17 日開催の取締役会において、国内無担保普通社債発行の包括決議を行いました。

(1) 発行総額	1,500 億円以内 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
(2) 発行予定期間	2017 年２月 17 日から 2017 年 12 月 31 日まで
(3) 払込金額	各社債の金額 100 円につき 100 円以上
(4) 利率	発行する社債と同年限の国債流通利回り＋1.0%以内
(5) 償還期限	10 年以内
(6) 償還方法	満期一括償還
(7) 資金使途	設備資金、投融資資金、自己株式取得資金等に充当